

# 一般質問

令和元年12月開催の定例会にて、7名の議員が村政について質問を行いました。その内容を一部抜粋してご紹介します。



前田 寿夫  
議員

## 羽伏浦海岸の 海岸浸食について



問 このたびの台風では、新島でも山林、港、水道、電気、個人宅と近年稀にみる被害だった。地球温暖化に伴い、このような台風、水害が発生する可能性が高い

と言われる。新島村でも災害ありきで、今まで以上に防災に力を入れてもらいたい。

答 羽伏浦海岸の被害状況は、海岸線全域の侵食は延長4～5kmに渡り、断崖層の崩落は60m、バイパス線の崩落および舗装版の崩落は168m、被害延長は28mとなっている。

村道の今後の対応については、災害復旧での村道の付け替えは行わず、当面は通行禁止とし、崩落の危険がある場所については撤去作業を行う。

また海岸線の浸食について質問する。台風19号によって羽伏浦海岸道路で発生した一部崩落の復旧見込み、海岸線の浸食防止と保

全をどのように考えているのか？

羽伏浦海岸はサーファーにとっても、東京百景の一つとしても、観光の目玉と言つても過言ではない。京都との関係もあると思うが、これらの復旧について尋ねる。

## 災害対策の 抜本的充実を求める



問 台風15号は多くの家屋被害をもたらした。国や都の支援金給付の対象外となっていた

者第一の視点で村独自の支援が必要ではないか。



▲台風15号で被災した民家。村内の民家は被害の大小はあるが、ほとんどの民家が被災した。

綾とおる  
議員



対策事業の実施をお願いしている。島の土地の保全、観光地としての海岸線の景観維持、飛行場滑走路延長に伴う用

地確保など、羽伏浦海岸線浸食防止対策は将来に渡つて重要。速やかに事業推進の要望を行なつていきたいと考えている。

とて重要な。速やかに事業推進の要望を行なつていきたいと考えている。

としての海岸線の景観維持、飛行場滑走路延長に伴う用

島の土地の保全、観光地としての海岸線の景観維持、飛行場滑走路延長に伴う用

地確保など、羽伏浦海岸線浸食防止対策は将来に渡つて重要。速やかに事業推進の要望を行なつていきたいと考えている。

**答**

現在の村の財政事情から、村独自の支援は予定していない。都が区市町村と連携して補助事業を検討中だが、村としては見合わせ中である（都の補助事業の内容が具体的になつた時点で、検討もありうる）。



### 「子育て世代支援」 施策の拡充を求める

出生率、出生数とも過去最低となつていて、内閣府の調査で、最も多い答え

は「子育て・教育にお金がかかりすぎる」で56・3%。重い経済的負担が、生み育てるなどの障害になっている。村でも子育てにかかる経渉的負担を軽減し、子育て支援を進めることを求める。

かかりすぎる」で56・3

保育無償化は予定していない。未満児施設に至っていない。未満児保育は、看護師の常駐、施設の増改築が必要で、実施に至っていない。

**答**

3～5歳児の保育料無償化は実施していく。0歳児保育は、看護師の常駐、施設の増改築が必要で、実施に至っていない。



### 温泉施設の復旧、 野伏船客待合所・ トイレ改修について

**問**

式根島の温泉施設は重要な観光資源であり、船客待合所は式根島の玄関口。復旧、改修工事の見通しは

**問**

他の医療保険はない、国保税18歳未満の「子ども均等割」の軽減を求める。

**問**

村の国保税は全国的にも低く、現段階で「子ども均等割」の減免は考えていません。

【雅湯】については、令和元年末までに仮復旧をめざし作業中である。

※地鉱温泉については、都の落石防止工事が完了後（令和2年3月末完了予定）、村で柵や電気工事の復旧工事を行う。船客待合所・トイレ改修（洋式化・床など）は、3月末完了と伝えられている。



### 島外医療機関 受診にかかる 交通費等の助成について

**問**

新島村内には必要十分な医療体制がないため、本土の医療機関を受診する必要となり、経済的負担は大きい。医療・健康・命にかかる離島格差は解消すべきだ。年齢制限をなくし、すべての住民を対象とした制度へ改善すべき。

**問**

介助の必要な人への介助者も助成対象にするなど、早急な見直しを求める。

交通費の助成は多くの住民が利用している。新年度に向け、高齢者受診の介助者を含め、制度内容の見直しを図りながら、今後も助成制度を進める。

室内テントを配置して、プライバシーの確保を図る。また簡易エアーマット、毛布などの活用で、避難所の環境整備を図る。福祉施設と連携・活用を図るなどして、さらに充実した環境整備を検討課題とする。

室内テントを配置して、

性が社会で活躍する支援策として極めて重要で、0歳児からの連続した保育が必要。未満児保育の無償化、0歳児保育の開設を求め

「完全無償化」したことを探る。性が社会で活躍する支援策として極めて重要で、0歳児からの連続した保育が必要。未満児保育の無償化、0歳児保育の開設を求め



▲台風19号により甚大な被害を受けた松ヶ下雅湯は、観光客に人気で村民の憩いの場としても欠かせない温泉。雅湯は3月7日に復旧済み、地鉱温泉は4月上旬復旧予定、足付温泉は4月以降復旧作業開始予定。

保護者からの要望も受けている。島外高校に通学する経済的負担も大きい。早急に検討し、実施に向け制度を見直す（3月定例会で条例改正。令和2年度から実施）。

農業後継者の育成について  
は、今後も取り組まれていく  
のか？ また高齢化に対応す  
る遊休農地問題について、新  
島村としてどのような方針で  
臨んで行くのか？

農地の中間管理事業とは、  
貸し手と借り手の間に中間  
管理機関として東京都農業  
会議が仲介することで、賃  
借料の滞れなどの農地貸借  
トラブルが同地域内で直接  
起こることがないシステム

問 今年は台風15号・19号の  
影響で、村内生産者などの栽  
培用ハウスや農業用水が大き  
な被害を受けた。その影響も  
あり、高齢者を中心に野菜を  
つくることをあきらめたり、  
規模を縮小したりする住民も  
多く見受けられる。

答 遊休農地対策について  
は、農地所有者の高齢化が  
進み、不耕作地が増加して  
いることは担当課・農業委  
員会を通して以前より課題  
として認識している。農地  
貸借の増加を目的として、  
東京都農業会議とともに農  
地中間管理事業の推進を行  
っている。

### 農業振興について



前田 卓秀  
議員



となっている。村内では利用者が年々増加している。

後継者および担い手の育成については今年度、新島村の担い手制度として国の企画に準じた認定農業者および青年等就農者に加え、

新たに「認証農業者」制度を設置した。本制度は減少する農業者のすそ野拡大と掘り起こしを行う目的で、認定農業者より小規模ではあるが、地域農業を支える方を対象として、村独自の制

度として認定・支援を行っている。認定農業者へのステップアップにつながり、村の農業の根幹を支えてくれる農家の育成・支援を図つていければと考えている。

### 観光振興の取り組みについて



問 村長選の公約に、観光振興を謳っていた。実態をどうに把握し、対応策を取るのか？

答 停滞している現状を踏まえ、打開策を探るために、関係業者に対し基本的調査を実施している。この結果から今後の観光支援策の方向性を検討する。

山本 均  
議員



▲甚大な台風被害を受け、村内の遊休農地の拡大や生産者の離農が心配される。



## 村の財政状況について

り、健全な財政運営に努めていく。

問 村の現状の財政状況は

黄色信号が灯っている印象

を受けるが、いかがか？

現状認識とともに率直な考え方を訊く。

答

健全化法に基づく4つの財政指標は、すべて健全な数値である。一方、平成

30年度普通会計の決算収支では、歳入総額から歳出総額を減じた実質収支は黒字

だが、ここから前年度繰越し金を除いた単年度収支はマイナスである。また経常収支比率は平成29年度、30年度いずれも高い数値を占め、財政構造が硬直化傾向にある。

財政的には厳しい状況にあり、限られた財源の中で住民生活に密接した事業は積極的に取り組む必要があ



消費税に対する  
景気対策について

問 10月から消費税は10%に増税された。現状の村

の景気感をどう捉えているか？ 何らかの対応策が必要なら、どんな策があるのか？

答

村の景気感は良いとは思っていない。増税直前に村は台風15号、19号により大きな被害を受け、村の景況感に与える影響は被災の方が多いと考へる。消費

税対策は国が負担緩和措置をしており、見守っていかたい。村独自の支援策は考えていない。



産業振興と  
基幹産業復興について

問 産業振興と人口維持・増加策については、時流の変化が大きいこともあり、目立った効果は見えてない。とりわけ漁業の凋落は深刻。後継者不足で先々経営維持が難しい宿泊業と並んで、村の浮沈に関わる問題と考える。

答

観光客、すなわち移動人口が無ければ村の経済が維持できず、あらゆる業種が成り立たない。ひい

立たないと考えるが、考えやいかに。

漁業の後継者が育たないのは、資源が枯渇し先行きが無いためなのか。宿泊業者の後継者が帰島しないのは、先々の観光客動向が見

けではなく、逆に人材が不足している。子女が帰つて来ないのは島の生活に魅力が無いからで、先行きが見通せず不安なのである。

島出身の子女や縁故者ののであれば、一ターン組の継承を一層募り、漁業・農業、観光業の振興を図る以外に村存続の道は無いと考える。さらに言えば、漁業・農業・観光業は常に一体

前田 泉  
議員



▲式根島|ターン漁師、渡辺翔太郎氏の伊勢海老網作業風景。地域にすっかり溶けこみ、島に今や無くてはならない存在に。

答

答 村では漁業育成等のため、さまざまな漁業振興策に取り組んできた。特に農業への支援策では、キヌサヤ、レザーファンの生産で一時代を築き、多くの農家が生産に携わって明るい兆しあつたが、その後、他産地との競争、出荷作業の負担、高齢化などもあり伸び悩んで、生産拡大には繋がらなかつた。

た人の中には興味を抱いた人もいたと聞いており、村としても後継者育成事業に期待している。

今後、すべての産業の現状を踏まえた振興策に見直していくために、内部でも検討しながら各産業団体と話をしていく。

仕事に関しては、村内の事業所などが職員を募集しても応募がなく、人材確保に大変苦慮しているとの話も聞く。また、長男であっても、生活拠点を都内等に構えてしまった、島に戻らない状況が多い、島には都内のように多業種の職場はないため、限られた職種の職場内で「島で働いてみようと思わせる」新たな環境づくりも、各職場において大切になつてくるのではないかと思う。

**問** 昨今の自然災害は一段と甚大化しており、今回のような台風襲来の恒常化が懸念される。今回を上回るような被害となると、住民はもとより現場職員も平常心が保てず、混乱が予想される。これを解消するためには、

①災害対策本部解散後は、規模を縮小した新たな部署（仮称・災害復旧対策本部等）を設置して情報や各部署対応状況を統括・一元管理

②各部署は被災情報、対応状況を隨時・定時報告

③統括部署は適宜・隨時、②で受けた対処策を指示。

あわせて内外情報を還元

④全部署で各部署の情報・状況を共有

⑤統括部署の職員は基本的

二庫門用一尚二

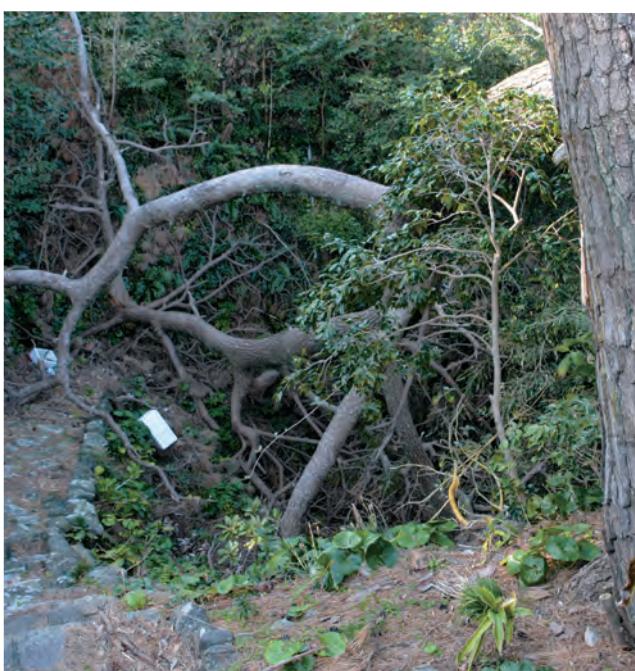
災害対策・

た人の中には興味を抱いた  
方もいたと聞いており、村  
としても後継者育成事業に  
期待している。

⑥ 統括部署は上部官庁への報告、折衝も所管する

…などの態勢を構築し、職員も指名しておく必要があると考えるが、考えやいかに。

きた。反省としては内部で詳細にルールを整理していくなかつたことがあり、今後はこの体制が充分に機能するようルールなどの構築を検討していく。



▲式根島開島記念碑前、道路を隔てて位置する旧跡まいまいず井戸。台風被害による倒木に覆われ、復旧に時間を見る。

- ⑤ 統括部署の職員は基本的状況を共有
  - ④ 全部署で各部署の情報・あわせて内外情報を還元
  - ② で受けた対処策を指示。
  - ③ 統括部署は適宜・隨時、
  - ① 状況を隨時・定時報告

**答** 新島村においても、光回線の導入により環境が整ったことで、キャッシュレス化の流れに進んでいくの



▲島内商店でもキャッシュレス化が進んでいる。

**問** 国や都がキャッシュレス化を推進する中で、島内でもキャッシュレス化を取り入れるところが増えた。インバウンド需要に対応するためにもキャッシュレス化は必要不可欠であるが、村の導入意思について問う。

村のキャッシュレス化  
推進について

**小久保  
利佳  
議員**

ではと考えている。村だけで考えると、利用料をいただくさまざまな施設があり、個々の施設で必要性に差があ

る。利用者の利便性とコスト・必要性を考慮し、施設ごとに導入を検討していく

**答** 苦情に関しては夏期に限らず寄せられており、担当者が現場に出向いて現状確認を行い、個々に対応している。

**問** 新島村においても、飲食店減少に伴って増加した弁当や清涼飲料水、かき氷など、購入店舗以外でのゴミの廃棄が問題になっている。また、キャンプ客などが島外から持ちこんだ飲食品・資材によるゴミも当然多くなると考えられる。結果、ゴミのポイ捨てや飛散、ゴミ箱や集積場があふれてしまうこと、ゴミ分別の不

観光地として  
適正かつ公平な  
ゴミ収集方法について

**木村 諭史  
議員**

そこで、ビーチクリーンで回収したごみを手軽に廃棄できるビーチクリーンボックス（収集備品入り）のようなものを海岸に設置するのはいかがか？



徹底などの苦情も寄せられました。



非常時を含めた  
来島客の受け入れ態勢・  
資源分配ルールについて

**問** 先の台風15号において、消防団員および役場職員で雑用水や飲料水の供給業務を行ったが、供給開始当初は宿泊事業者に関しての分配ルールが明確でなかつたと思う。島の滞在人口で考えた場合、宿では従業員家族よりも宿泊客の方が多い場合がある。またトイレに困つた方が各自で公共施設などを訪れ、トイレを済ませていたようである。限られた資源を使うことになるのであれば、最初からルールを定めて統一しておいたほうがよいと思う。



▲消防団と役場職員で配付した雑用水。来島客と住民の割り当てルールや、配りに行く取りに行くルールの確認なども必要。防火水槽も水位が半分になった。

**答** 配ルール、インフラの使用ルール（通信制限含め）などは、明確にされたか？

地域防災計画・災害物資備蓄計画に位置づけたある。雑用水においては、水の量や断水期間がどの程度かかるか把握で応じ、雑用水の供給は継続して行つた。台風19号の際には15号の教訓を活かし、雑用水のくみ置きを村内放送で周知した。

きなかつたこと、村で備蓄しているポリタンクの数に制限があることから、一世帯あたり20ℓとして供給した。ただし状況に

きなかつたこと、村で備蓄しているポリタンクの数に制限があることから、一世帯あたり20ℓとして供給した。ただし状況に

きなかつたこと、村で備蓄しているポリタンクの数に制限があることから、一世帯あたり20ℓとして供給した。ただし状況に

きなかつたこと、村で備蓄しているポリタンクの数に制限があることから、一世帯あたり20ℓとして供給した。ただし状況に



災害復旧を踏まえた  
産業振興を進めるための  
強固な連携体制づくり

**問** 商工会が行つた民間事業者への台風被害調査によると、その被害額は公共施設に比べて大きい。また被害の中心を占める

第二次・第三次産業は、一次産業より支援メニューが乏しく、支援が行き届かない状況であることがわかる。被災を受けての廃業も心配され、産業全体での負の連鎖が発生しかねない状況である。村としても産業の問題を把握し、各団体と連携し、方針を立てて次の一步を踏み出すべきでないのか。

産業団体の災害復興に関する調査は、独立した団体のものであり、災害の復興の優先順位については各団体にて判断するべきだと思う。ただし、村に對して被害復旧支援要望がある場合は、現状復旧させることを第一に判断していきたいと思う。産業団体の連携づくりは良いことがあるので、今後呼びかけたいと思う。